

平成27年 5月21日

◎坂本(孝)委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。(9時59分開会)
御報告いたします。中内委員から所用のため欠席する旨の連絡がっております。また、野町委員から所用のためおくれる旨の連絡がっております。

本日の委員会は昨日に引き続き、平成27年度業務概要についてであります。

《土木部》

◎坂本(孝)委員長 日程に従い、土木部の業務概要を聴取いたします。

〈住宅課〉

◎坂本(孝)委員長 次に住宅課を行います。

(執行部の説明)

◎坂本(孝)委員長 質疑を行います。

◎久保委員 今後、本県などが全国に先駆けてCLT工法をやろうとしています。国のほうで平成28年度をめどに、一般の民間でも現実に建築できるようになると、いろいろマスコミなどで私も読んだことがありますけれども、そのところ事実関係はどうですか。

◎阿部住宅課長 事実関係でございますが、CLTの建築基準法上の取り扱いにつきましては、委員のおっしゃったとおり、平成28年度の早期に一般告示を出すべく、いろいろな実験や研究作業を進めていると伺っております。

この告示が出れば、今は1件ずつ認定しなければいけないものについても、手続が多少簡素化されて、建てやすくなる面はあるのかなと思います。

◎久保委員 例えば、平成28年度にそうなったときに、よく言われていますのが、2020年東京オリンピック、パラリンピックの選手村に、高知県の木材を使ってCLT工法を活用すると知事もずっと言われています。同時に、例えば、平成28年度以降、CLT工法を活用して、高知県の木材を使って、県内で建築するものに対して、県が特別に補助するなど促進に向けて後押しするようなことを、平成27年度時点から考えていくことも、後押しという意味ではよいのではないかと思いますけれども、そのところ、どんなものでしょうか。

◎阿部住宅課長 今から後押しすべきではないかという御意見ですけれども、私どもも県庁全体として、CLTを押していくことは非常に大事だと思っておりますし、知事も先頭に立って動いていただいていると思います。県庁の中で考えた場合は、林業振興・環境部としっかり役割分担しながら、土木部として、住宅課としてできることがあるかどうか、考えていく必要があるかと思っております。

なお、住宅課の所管で一番関係するところは県営住宅でどうかという話です。参考までに申しますと、御案内のとおり鏡水団地は耐震性が不足していたので、建てかえさせていただいて、昨年度で本体工事が終わって、今、戻り入居しております。その後の団地につ

きましては、基本的には維持管理をしっかりした上で、なるべく長く使っていこうという方針でありますので、新築もしくは建てかえ、改築の予定は今のところございません。そういった意味では、県営住宅でCLTを活用していくことは、今は考えにくい状況でございます。

市町村営住宅は、今後も新築、改築が出てくると思います。その中でそういう意向があれば、そこに対して、どんな支援ができるかということは早い段階から考えていかななくてはならないと思っていますし、市町村から相談があれば、我々としても知恵を出していきたいなと思っています。

◎久保委員　そういう公設なり、公営のものは当然だと思います。あと民間の施設、それを木造ビルでつくれば、県としても通常の補助以上に、後押しすることによって、高知県ではCLTを頑張っているよというのが全国にも広がっていくと思いますので、民間施設に対しての補助を今後つくっていくことについてはどうでしょうね。

◎阿部住宅課長　民間施設に対する支援でございますが、先ほど申し上げたように、CLTに限らず乾燥県産木材を使った住宅の支援について、既に林業振興・環境部で予算を構えています。国費は住宅課経由で国交省の補助をいただくといったことでやっております。そういった意味では、どちらがやるのがいいのかも含めて、林業振興・環境部とは、今後も連携調整、検討していきたいと思っています。

◎久保委員　現在の高知県産材木材を使っているものについて補助、支援していることは承知してはいますが、CLTを活用することでプラスアルファがあれば、もっと拍車がかかるのではないかと思います。そういうことも、ぜひ検討していただきたいと思えます。

◎塚地委員　民間建築物のアスベストの含有調査のことです。先日、ある企業の解体工事のときに、すごく防護して解体していて、それはひょっとしたら、アスベストの処理をしていたのではないかと、そこにお勤めの方が不安に思ったらしいです。そういうことが、どこまで周知をされるものなのか。この建物にアスベストが使われているということの公表はどうなっているのか教えてもらえませんか。

◎阿部住宅課長　民間建築物におけるアスベストの使用状況につきましては、法令上使っていることを公表することになってはいないと思います。塚地委員がごらんになった現場は、恐らく解体工事などの際に、アスベストが含有している可能性があるような吹きつけ材などが施工されておれば、それを除去する、はつる際には飛散を防止するために、一定の隔離養生措置をしまして、湿潤化をしながら除去することが労働安全衛生法で決まっております。また、アスベスト除去工事をやっていることを、ちゃんと掲示をしてやりなさいということも労働安全衛生法で決まっております。除去工事をする際には、そちらの規制に従って、しっかりとやるのが重要だと思っています。

今回、住宅課で予算計上しておりますのは、まだ建物を使用し続ける前提において、アスベストが飛散することで、利用者に健康障害があつては困るということでございますので。解体を待たず、利用しているときに除去する。そのため、除去の前に含有しているかどうかをまず調べましょうということで支援させていただいております。昨年度は1件実績がございまして、含有なしという結果だったようでございます。いずれにしましても、まずは実態。吹きつけ材があれば疑わしいということで、まずは調査していただきたい。この点につきましては、基本的な限度額はありますけれども、建物所有者の負担が出ない形で、国費も100%入ってまいりますので、ぜひ活用いただきたいと思います。

◎塚地委員 今まで調査をしたデータはありませんか。

◎阿部住宅課長 今まで調査したものという意味で申しますと、毎年2回、国土交通省から実態調査をするような依頼が来ておるようでございます。これについては高知県内でも調べて、国に報告していると聞いております。

◎塚地委員 それは公表できるものですか。

◎阿部住宅課長 国に報告しましたら、国でまとめて都道府県別に数字が出る形になっていると記憶しております。

◎塚地委員 なるほど。安全な対策をきちんと講じていただくことにしないといけないので、それを調べていただくと同時に、こちら側から一定の指導がなされるようにしないとだと思いますけれども、県の実態を調べていただいて、把握して、指導して改善させる。そういうルートにでき上がっているものなののでしょうか。

◎阿部住宅課長 アスベストを含有している建材は、今の建築基準法では使ってはいけないことになっております。吹きつけアスベストがあると分かれば、なるべく早く撤去していただく必要があると思っております。そういった意味では、先ほどの国の調査もきっかけとしながら、これは建築指導課の担当になりますけれども、調査票をオーナーに出す際に、私どもの支援事業の啓発パンフレットもあわせて同封させていただく。あとは、特に民間のオフィスビルなどになりますと、建築物の衛生的環境の確保に関する法律、通称ビル管法という厚生労働省の体系の法律ですが、そういった空気環境の規制の体系もございます。それを担当している部署に対しましても、私どもの支援制度をPRしています。例えば、健康政策部サイドから、建物の定期点検をやるときには、オーナーにうちのパンフレットも渡してほしいということで連携しながら、周知などに努めている状況でございます。

◎塚地委員 わかりました。

◎横山委員 ブロック塀の耐震対策についてお聞きしたいと思います。ブロック塀については、災害時に倒壊、また道に埋まって避難路の通行確保が困難になるということで、重要なことだと思いますけれども、ブロック塀の構造自体が、縦にも横にも非常に縁が切れ

やすく脆弱な構造になっている中で、この耐震対策はどのようにやられているのかということと、その有効性はどんなものかと思ひまして、ちょっとお聞きします。

◎阿部住宅課長 住宅課で取り組んでおりますブロック塀の耐震対策の具体的中身は、基本的には建築基準法に適合しないブロック塀、特に鉄筋が入っていない、根入れがそれほどない、あと袖壁がないなどのブロック塀は、非常に倒壊しやすい傾向がございます。そういったブロック塀については、基本的には撤去してくださいと。ただ撤去するだけでは、いろいろ心配事もあるでしょうから、簡易なフェンスなどにつけかえるところまでは構いませんよということで、一応、上限が20万円。消費税込みで端数が出ていますが、20万円ぐらいを支援するという対策を講じております。

◎横山委員 わかりました。

◎土森委員 南海トラフ巨大地震は当然来ます。そこで、耐震診断、住宅の耐震、設計から始まって改修ということになってきますが、どれぐらい進んでいますか。

◎阿部住宅課長 高知県内でこれまでやってきた累計の実績で申しますと、耐震診断は1万3,000戸余り、それから耐震改修設計、耐震改修工事については3,000戸余りという状況でございます。今、耐震性が不足しているであろうと思われる住宅が、抽出統計の結果ですので実態を表しているかどうか何ともいえませんが、今8万1,000戸あるといわれておりますので、その母数からすると、まだまだ対策をとらなければいけない住宅が多数あるのかなと思っております。

◎土森委員 これはいろいろな問題があるにしても、早くやってあげないと。当然、自己負担分もかかるということもあって、なかなか進まないこともあろうと思いますが、やれることはやっておかないと、命にかかわる問題ですから、ぜひ力を入れて進めるようにしてください。

◎阿部住宅課長 まさに委員の御指摘のとおりでございます。今、各地で避難タワーをつくっておりますが、実際に津波が来ても、住宅が倒壊して挟まれてしまつては避難タワーまで逃げられません。そういった意味では、どうせ津波で流されるから関係ないという県民も一部にいらっしゃると思いますが、そうではないことを、しっかりと啓発しないといけない。もしくは山間部の方の中には、津波が来なければ特に大丈夫だろうということをおっしゃる方もいますが、津波の前に大きな揺れが来ます。住宅が揺れで倒壊しますので、津波が来ないからといって安心ではないですよという普及啓発に努めている状況でございます。

先ほど申し上げたとおり、昨年度の9月補正から、市町村が戸別訪問して、耐震改修の重要性、支援制度の周知等していただくようお願いをしておりますし、そのための予算も計上させていただいております。今年度も引き続き戸別訪問をしっかりと働きかけてまいりたいと思ひます。実際、昨年度、戸別訪問に取り組んでいただきました黒潮町は耐震

診断の件数が例年の12、13倍まで一気に上がっています。まずは診断を受けていただかないと、自分の家のどこが弱いのがわかりませんので、まずは診断を受けていただく。診断については自己負担がほとんどございませんので、そこをしっかりとやっていきたいと思っております。

◎土森委員 これは市町村でも濃淡があってね。特別委員会で調査したこともありますけれども、ぜひ濃淡がないように。特に高知市あたりはおくれていると思います。しかし、ここは密集地ですから高知市と協力しながらやってみてください。

◎坂本（孝）委員長 ほかにございませんか。

（なし）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈建築指導課〉

◎坂本（孝）委員長 それでは、建築指導課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈建築課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、建築課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 先ほど業務量をいろいろお聞きすると、やはり耐震化の問題も含めて、相当な業務量になっているのかなという感じを受けましたけれども。それで土木部で最初に質問させていただいた、技術者をどう育てて、ある意味、県の財産をどうつくっていくか、人的財産をどうつくるかということが大事です。今の技術職員の年齢分布は、どういう状態ですか。

◎田中建築課長 建築の技術者でいえば、建築課と住宅課、建築指導課といわゆる建築3課で、現在、建築技術職員が41名おります。年齢構成につきましては、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代にそれぞれ技術職員がおりますので、そういう意味では今のところそれほどの偏りはないと考えています。

◎塚地委員 それで、本当に忙しさの中で技術者に成長していただくことに、腐心していただかないといけないと思います。仕事量があれば育つかというと、どうしても人間関係も大事になってきます。そういう点で、今の忙しさがどうなのかという不安も持っていますので。ぜひ部下を育てることに時間も割ける。仕事がこなしていけるだけではなく、そこからあたりは土木部全体の技術者を育てるといって、もう全体にかかわってくるのだと思

います。コンサルに委託して、それをきちんと判定できるということが県庁にないといけないわけなので、ぜひそこはお願いしておきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎土森委員 課長は、昨年の総務委員会で東洋ゴムの関係を非常に詳しく説明していただきました。なかなか説明がうまく、我々も理解できました。そしてまたことしも総務委員会で説明したと思いますが、その後進展はないですか。

◎田中建築課長 せんだって総務委員会で御説明申し上げましたけれども、その後、きのう進展がございました。東洋ゴム工業が設置した免震装置で、まず3月に55棟に問題があるという報道がなされました。その後4月21日にさらにふえて90棟に問題があるという報道がございました。そのときに、あわせてデータが欠損して、適合性がよくわからないというものが九つあったことが同時に公表されました。それらを足しますと計154棟に問題があるのではないかとということで調査が行われておりましたけれども、昨日、3月のものと4月21日公表でデータがはっきりしていたものにつきましては、4月30日までに震度6強から7に対して、倒壊するおそれはないという発表が既になされておりました。昨日、そのデータがちゃんとしてないというもの、22棟あったわけですけれども、それにつきましても震度6強から7に対して倒壊するおそれはないという発表がなされております。現在、問題があると言われているものについては、全て震度6強から7に対して倒壊するおそれは今のところないという発表がきのうなされました。

◎土森委員 それはあくまでも東洋ゴムの調査での発表ですよ。

◎田中建築課長 まず、東洋ゴムが調査して発表するわけですけれども、それを国土交通省が、その調査結果を第三者機関に見ていただいて、検証いただいて、追っかけてそれを確認したこともあわせて発表しておりますので、国の見解でもあると言えます。

◎土森委員 それでもなお、高知県庁を初め公共施設が使っているということですね。当初の東洋ゴムの方針としては取りかえをするということで、問題のある建築物については、国会でもきっちり答弁していましたよね。5班に分けて、全部するとなると900日かかるという答弁もなされているわけですが、これをしっかり責任持ってやっていただくようにしないと。これだけ大騒ぎになっていますからね。心配ないというそのこと自体に信頼が置けるかどうか不安を持っている人たちが、たくさんいますので、その辺をしっかりとやっていただきたいと思います。

◎田中建築課長 当然、委員が言われますように、私どももできるだけ早く、具体的な動きをしていかないといけないと思っておりますが、いろいろ契約の問題や技術的な詳細の詰めなど、今、準備を進めております。できるだけ早く前に向けて進めていきたいと思っております。

◎久保委員 そのことに関連してですが、先般も説明を受けたときにも、少し言わせていただきましたけれども、今後、補修や取りかえることまでは、約束していただいていると

いうことですがけれども、課長も御説明していただいたように、今後は具体のスケジュールを詰めていく必要があるのではないかと思います。また、それまでに、震災などが起きたときの責任の所在。そういうところについてまで、やはりきっちりと詰めておく必要があるのではないかと。あくまでも我々は契約を交わしていますので、契約を交わしたことに對して、現在適合されていないわけですので、では、いつまでに契約どおりにします。もしその契約どおりにできてなかったものに対して被害があったときには、どういう責任の所在があるというところまで詰めていく必要があるのではないかと思います。

◎田中建築課長 先ほども申しましたように東洋ゴムは、プレス発表等で交換します、費用は負担しますという言い方をしているわけですがけれども、個々の建物の所有者と書面による契約みたいなものは、まだ交わしておりません。今、準備中というところでございますけれども、そういう中で、具体的な書面での契約を交わす際には、当然、スケジュールも盛り込まれてくるのではないかと考えております。そこら辺をきっちり見ていきたいと思っております。これは、実は施設の所管課で担当していただいております、細かい部分の詰めを、今やっただいただいているところです。委員がおっしゃったところも、漏れなく盛り込んでいくように協議していきたいと思っております。

◎塚地委員 今の話で、東洋ゴムに代替品をつくる技術力があるのかという問題も、やはり出てきて、そこが最大のポイントではないかと私は思っていますけれども、そのあたりを早く見定めて解決していくことにしないと、いつまでも引っ張ってもいけないわけです。こちらは技術的なもので、それぞれの所管課が判断することだと思いますけれども、やはり今後のメンテナンスも含めて、いつまでも東洋ゴムを引っ張り続けていいという話にはならないというのが県民の意識だと思います。そこは土木部としても、技術的なものを明確にできない状況なら、やはり早いこと判断すべきではないかと技術面から助言することは大事なのではないかと思うので、ぜひそういう方向でお話もいただけたらと思っています。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈港湾振興課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、港湾振興課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎久保委員 ポートセールスについて、港湾振興課の皆さんが頑張られていて、本当に敬意を表します。特に、課長から御説明があったように、大型のクルーズ船は、平成28年度には6回プラスアルファということで、本当によく頑張られていると思います。

そのときに思いますのは、そういうふうによくおいでいただいて、我々受け入れ側の目標としては、おいでいただいた観光客にお金を落とさせていただくこと。これがもう究極の

目的ですので、それを徹底してやっていきたいと思っています。

そういうときに、けさの新聞の一面に出ておりました。きのうも観光振興部にも言いましたけれども、一つはやはり消費税の免税です。これから大型客船が来たときに、高知県にはこれぐらい免税店がありますよというのを、知らしめていく必要があろうかと思えます。まさに記事のことを言いますと、2020年まで全国で1万店舗を目指していたら、既に今の時点で、全国で消費税の免税店が1万8,000店舗、もう実現している。東京が5,500店舗、大阪が3,000幾つ、北海道が1,000幾つで、高知が28店舗と、確か出ていたと思えます。その店舗数を、まず高知県においてふやしていく。そしてふやした上で、ポートセールスされていくときに、高知県において消費税のタックスフリーの店がこれくらいありますよと知らしめることが大変重要ではないかと思えます。

観光庁の久保長官も前から言っていますけれども、今後、2020年に向けてゴールデンルートだけではなく、地方へ周遊させるということです。地方のタックスフリーの店舗をふやす策を練っていく。その一つが、例えば帯屋町で具体的に言いましたら、各店舗が免税の手続をするのではなく、まとめて1カ所で消費税の免税手続のできることを構える。これは、高知県の場合、帯屋町などでは本当に大きいと思えます。そういう煩雑なことは、その1カ所でできるわけですので、各店舗は、それをする必要がないわけです。これを本当にぜひ。そこは当然のことながら、港湾振興課ではないですけども、観光振興部と連携することによって、今後ポートセールスされるときに、高知県においていただいたら、これくらい消費税の免税店がありますよと言っていけるようにすることが大事です。あわせて、これも観光振興部おもてなし課がやっていますW i - F i も、ぜひ連携して取り組みをお願いしたいと思います。どうでしょうか。

◎合田港湾振興課長 委員のおっしゃるとおりだと思います。我々はポートセールスで、旅行会社や代理店などに、いろいろ話を伺っております。特に中国の観光客につきましては、やはり買い物がメインになってくるとお聞きしております。我々が提案する場合にも、やはり免税店がこれだけあって、こういう体制で受け入れができますという話をするのが、非常に大きな武器になろうかと思っています。既に今年度も4月20日のクルーズ客船の入港にあわせまして、いろいろな打ち合わせもさせていただきましたし、今後、特にそういう体制の整備という意味で、関係者が集まりまして、クルーズ客船誘致に力を入れていこうと合意ができております。ぜひ関係機関が連携して進めてまいりたいと思います。

◎久保委員 よろしく申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 私のほうから1点だけ。これは直ちにとということではないと思えますけれども、港を活用することは、高知県の流通にとっても非常に大事なことだと私は思っています。瀬戸内海に大型船が入って行って、広島とか神戸とか大阪へ荷物をおろすわけですが、もう瀬戸内海は本当に飽和状態で、ものすごく危ない状態らしいです。太平洋

からそのまま入って来られる新港を何とかもっと活用できないかと。私は大きな夢みたいなことを言うわけですが、高知新港を西日本物流の基地にしたらどうかと。高知新港へまず荷物をおろす。神戸、大阪から荷物を運び出すのではなく、高知新港から西日本各地へ荷物を運び出していく。そういう高知県の大きな基本的な発想がないと、新港の活性化はなかなか難しいと思います。予算を見ましても、1年間で6,900万円ぐらいです。これで何をするかという印象も受けるわけです。やはり、そういう高知県の流通を改善していくという大きな方向性を持って、新港の仕事も進めていただきたい。これは要望ですが、お願いしておきたいと思います。

◎土森委員 大きな話が出ました。そういうことに持っていくためにも、沖消波、あと200メートル、直轄事業でね。残っていますよね。これを仕上げないことには、船が安心して入ってこられない。これを早く仕上げてもらうように。これは、予算がどれぐらいかかって、どのくらいの期間かかるのでしょうか。

◎合田港湾振興課長 港湾・海岸課でよろしいでしょうか。

◎中城港湾・海岸課長 港湾・海岸課でございます。あと、東第1防波堤が200メートル、沖にまだ南防波堤等がございます。それは300メートルぐらい残っております。東第1防波堤200メートルを完成させるためには、40億円程度かかろうかと思っています。四国地方整備局の整備目標としましては、平成29年度には完成させたいという目標を持って取り組んでおります。

◎坂本（孝）委員長 ほかにございませんか。質疑を終わります。

〈港湾・海岸課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、港湾・海岸課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎久保委員 直轄事業のことです。負担金を出しているということですが、戸原工区の工法はやはりインプラント工法ですか。

◎中城港湾・海岸課長 そうです。戸原はことしから事業着手していますが、インプラント工法、鋼管杭を連続して打っていく工法で進めております。

◎久保委員 私は生まれが土佐市新居なので、新居海岸がインプラント工法で短い工期で一気に仕上がって、背後地も要らないのは、本当にびっくりしました。今年度から戸原工区が始まったということですが、戸原工区はどれくらいの期間でやられますか。

◎中城港湾・海岸課長 戸原・長浜工区としまして、平成26年度予算として87億2,000万円でしたか、予算がついております。当然単年度では整備が難しく、戸原工区ももう着手しておりますが、繰り越して来年度には完成させる方向で進めます。

◎久保委員 もう来年度完成ですか。そこのところ詳細は。

◎中城港湾・海岸課長 失礼しました。平成26年度予算で予算化されましたので、繰り越ししまして、平成27年度完成でございます。

◎久保委員 昨年度から始まって、そんなに長い期間かからずに。今後、長浜海岸など、特に高知市近辺で、その工法で行う計画はありますか。

◎中城港湾・海岸課長 長浜工区も継続して、この工法で事業着手していきます。平成27年度予算をもちまして、南国工区にも着手することとしております。南国工区につきましても地元調整、説明会に入っております、近いうちに着手するよう考えています。

◎久保委員 なぜお聞きしたかという、今月の27日だったか、台湾の三三会という日本の経団連みたいなのがおいでになって、インプラント工法をやっている技研製作所で説明を受けると聞いています。今後県内における物づくり、そういう機械系の物づくりを、地産外商していこうという典型ではないかと私は思っていて。そういう防災関係の物づくり。これを県外だけではなく、外国に売っていく成功事例になればと思うので、お聞きしたわけです。台湾も同じように地震があって、津波をすごく心配しています。ぜひ今回のそういうことが、もっと長浜や南国などにも広がっていったらよいと思っております、ちょっとお聞きしました。

あれくらい短い工期でできるのであれば本当によいと思っております。県が直轄で話をするときなど、そういう台湾のことなども、少しPRをしていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

◎中城港湾・海岸課長 この工法は、狭いヤードのところでも連続して杭打ちができることと、工期が非常に短くできることで優位性はあろうかと思っております。県の事業としましても、宇佐漁港海岸でも使用していますし、浦戸湾内にある若松町地区でもやっております。そこら辺の優位性をPRしていきたいと思っております。

◎久保委員 最後に一つ。他の工法と比べて単価的にはどうですか。例えばメートルあたりとか、100メートルあたりとか。

◎中城港湾・海岸課長 とにかく広大な用地があって、何の振動もなく、騒音もなくやれるところとは比較はできませんけど。例えば高知海岸で、背後に県道が通っている、前面には海運が少ない。そういうところで通行どめもせずに工事を進めるような場合には経済的な工法です。

◎坂本（孝）委員長 ほかに。

（なし）

◎坂本（孝）委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、港湾・海岸課を終わります。

これで土木部を終わります。

以上ですべての日程を終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。

(11時15分閉会)